

東大阪市教育委員会令和4年1月定例会

1 日 時 令和4年1月17日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時11分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理人	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	北 林 康 男
教育次長	諸 角 裕 久
学校教育部参事	森 田 好 一
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	永 吉 勝 則
施設整備室長	清 水 浩 明

4 議 事

【土屋教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年1月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第1号 東大阪市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定の件」から日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第1号 東大阪市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、例規の総点検に伴い、教育委員会規則の公布において、教育長の署名を要したものを不要とする旨の改正を行うものでございます。

続きまして日程第2「議案第2号 東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業者選定委員会規則制定の件」につきましては、学校屋内運動場の空調設備の整備に係る事業者の選定にあたり、選定委員会の組織、運営その他委員会に関し必要な事項を定めるため、新たに規則の制定を行うものでございます。

続きまして、日程第3「報告第1号 委員会付議事項 臨時代理処理の件」につきましては、急施を要し、委員会に付議する暇がございませんでしたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づきまして、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第1号「令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について」につきましては、文部科学省より令和4年度 全国学力・学習状況調査への参加意向調査がございましたので、参加する旨の回答を行ったものの報告でございます。なお、参考として同調査の実施要領を添付しております。本市立学校における対象者は、義務教育学校の前期課程を含む小学校第6学年及び義務教育学校の後期課程を含む中学校第3学年で、対象科目は、小学

校調査においては国語、算数及び理科、中学校調査においては国語、数学及び理科です。また、児童生徒の学習状況等の質問調査もあわせて実施されます。実施予定日は令和4年4月19日火曜日となっております。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定、ご承認を賜りますようお願いいたします。

【土屋教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第1号」から日程第3「報告第1号」までの案件につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【堤教育長職務代理者】

以前より、臨時代理処理は極力避けていただきたいと申し上げています。事柄によっては臨時代理処理をすることはあり得ると思いますが、今後、臨時代理処理をしなければならぬ場合、理由を説明していただけないでしょうか。

【笠松教育政策室次長】

今回の臨時代理処理につきましては、文部科学省から12月21日付けで令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について照会する通知が出されました。前回の定例教育委員会が12月20日に開催されておりますので、定例教育委員会の翌日にこの通知が出されたわけでございます。

この通知において、東大阪市として、令和4年度全国学力・学習状況調査へ参加をするか否かという回答を本日まで待っていただけるものであれば、本日の定例教育委員会にお諮りをさせていただいたのですが、1月6日迄に回答をする必要があったため、今回、暇がないという判断をいたしまして、臨時代理処理をさせていただいて報告をさせていただいているということでございます。

この臨時代理処理におきましては、極力、教育委員の皆様には、事前にできるだけ詳し

い説明をさせていただいたうえで、臨時代理処理をさせていただくという報告をさせていただいているつもりではございますが、今後、教育委員会に臨時代理処理をしたものを報告する際には、もう少し詳細に丁寧な説明をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【土屋教育長】

他にございませんでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

それでは、日程第1「議案第1号」から日程第3「報告第1号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することにご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

日程第1「議案第1号 東大阪市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定の件」から日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件につきましては、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【土屋教育長】

次に、口頭報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 1 件

・後援名義

教育政策室 1 件

学校教育推進室 2 件

社会教育課 1 件

青少年教育課 1 件

【土屋教育長】

口頭報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(質問、意見等)

【土屋教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

口頭報告につきましては、ただいまの報告のとおりとさせていただきます。

本日予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和4年2月14日(月曜日)午後2時より開会
する予定にしております。

【土屋教育長】

それでは、これもちまして閉会いたします。委員の皆様方、また、ご出席の皆様、大
変ご苦労様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土屋 宝土
東大阪市教育委員会委員	田中 宏一